



家族でご加入ください。

令和8年度 駿東地区交通災害共済

詳細 役場3階 くらし安全課 交通防犯係 ☎ 981・8217

駿東地区交通災害共済は、駿東地区の住民が掛金を出し合い、交通事故による人身被害に遭われた方へ見舞金を送る“市町住民のための”相互扶助制度です。

共済見舞金の対象となる交通事故は、歩行、自動車、オートバイ、自転車、バス、電車、航空機および船舶等の交通により国内で生じた事故です。

年間掛金 1口500円（1人2口まで）

共済期間 1年間（4月1日(水)～令和9年3月31日(水)）

※加入者が町外へ転出した場合でも、共済期間中は有効です。



▲詳細はこちら

加入方法

各世帯に郵送された申込用紙に、加入口数、合計金額等を記入し、掛金を添えて下記の受付金融機関窓口に提出してください。

※各公民館での受け付けは行いません。

受付金融機関

昼休みの時間帯等、一部店舗で窓口が休止している場合があります。詳しくは各店舗にお問い合わせください。また、ゆうちょ銀行では受け付けできません。

富士伊豆農業協同組合	清水支店 長沢支店 ゆうすい支店 徳倉支店 沼津信用金庫 三島信用金庫
	清水銀行 清水町支店 スルガ銀行 清水町支店 徳倉支店 静岡中央銀行

静岡銀行	清水町支店 松本支店 清水町支店 徳倉支店 役場派出所 サントムーン柿田川出張所
------	---

見舞金額

等級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
傷害の程度	死亡	入院 90日以上	入院 60日以上	実治療日数 90日以上 または入院 45日以上	実治療日数 60日以上 または入院 30日以上	実治療日数 30日以上 または入院 20日以上	実治療日数 15日以上 または入院 10日以上	実治療日数 7日以上 または入院 5日以上	実治療日数 2日以上
2口	200万円	40万円	20万円	14万円	12万円	10万円	8万円	6万円	4万円
1口	100万円	20万円	10万円	7万円	6万円	5万円	4万円	3万円	2万円

【遺児見舞金】1人30万円（会員が交通災害により死亡した場合、その遺児（中学校卒業前の子）への見舞金）

広報しみず デジタル版のご案内

詳細 役場3階 企画課 情報戦略係 ☎ 981・8234

「町公式ホームページ」や「しづおかイーブックス」などに広報しみずのデジタル版を掲載しています。

【町公式ホームページ】

毎月1日に町ホームページ上に最新号と電子回覧板を公開しています。また、過去1年分のバックナンバーを掲載しています。



【しづおかイーブックス】

静岡県内の自治体の広報紙やパンフレットを閲覧できます。また、過去10年分以上のバックナンバーを掲載しています。



【マチイロ（アプリ）】

広報紙をスマートフォンなどから閲覧できるアプリです。現在は、バックナンバー機能がありますが、仕様変更により、4月からは最新号のみ閲覧可能。

